タイトル

**三重県消費生活センターから出前講座の**

**お知らせです。**

**～悪質商法にご注意！～**

　県内のご希望の場所に講師を無料で派遣

します。

**三重県消費生活センターと三重県金融広報委員会から**

**出前講座のお知らせです。**

**【三重県消費生活センター】**

悪質商法の手口と対処法を学び、

あなたの暮らしを守りましょう！

**テ ー マ**「悪質商法の手口とその対処法」等

よく相談が寄せられる悪質商法や、消費者トラブルの事例と、そ

の予防法や対処法について講義します。

**対 象 者**老人クラブ、ケアマネージャー、ホームヘルパー、企業、民生委

員、ＰＴＡ、その他自主活動グループ等

**料　　金　　無料**

**申込方法**「消費生活出前講座申込書」をFAXまたは郵送にて当センターあて提出（１ヶ月前まで）してください。

〒514-0004津市栄町１－９５４三重県栄町庁舎３階

電　話059-224-2400　ＦＡＸ059-224-3372

**そ の 他** 原則として団体単位で、参加者２０名程度からお申し込みいただ

けます。

**【三重県金融広報委員会】**（三重県消費生活センター内）

くらしのお金について学ぼう！

あなたの生活ちょっと見直してみませんか？

三重県金融広報委員会では「金融広報アドバイザー」を講師として**無料**で派遣いたします。

公民館講座、自治会の集まり、ＰＴＡ活動、仲良しグループなど、１０名程度から講師の派遣をいたします。まずは、お気軽にお問い合わせ下さい。

・ 主な講演テーマ(例)：ゲームで学ぶお金のはなし、小遣い帳のつけ方、年金について、心豊かに５０歳からの生活設計、家計簿活用法 など

　　※講座の内容は、事務局とご相談ください。

　　　お申込･お問い合わせ先

三重県金融広報委員会（三重県消費生活センター内）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒514-0004　津市栄町1-954県栄町庁舎３階

TEL 059-246-9002FAX 059-224-3372